

特定非営利活動法人 日本顎変形症学会 認定医制度規則

特定非営利活動法人 日本顎変形症学会
認定医制度委員会

顎変形症学会認定医制度主旨

特定非営利活動法人日本顎変形症学会は顎変形症治療の医療水準の高揚と次世代人材の育成を図りつつ、安全性向上と学術研究及び教育普及活動等について学際的な発展を目指す中で、優れた臨床医が社会での医療福祉の増進において、国民の健康に貢献していく先駆けとなるべく認定医を定める。

なお、本制度の発効時の認定医は矯正歯科領域、口腔外科領域とするが、今後の顎変形症治療の発展とともに拡大する診療領域の認定医制度について規制・規定するものではない。